

令和7年度 富山市緑の基本計画の中間見直しについて

1 今後の見直し（改定）スケジュール

緑化審議会（11/17）でのご意見等を踏まえ、計画書の最終的な取りまとめ（編集）を行い、パブリックコメントを経て、本年度内に本計画の見直し（改定）を完了していく予定です。

【今後の見直し（改定）スケジュール】

業務	作業内容	令和7年度				
		11月	12月	1月	2月	3月
富山市 緑の基本計画 中間見直し	緑化審議会	●(11/17)				
	編集作業		■	■		
	パブリックコメント（2週間）			■		
	完成（市議会 建設委員会報告）					●

2 緑の基本計画の見直しの概要

（1）見直しの目的

現行計画は平成27年に策定され、計画期間は概ね20年（令和16年）であり、計画の進行管理として、計画策定から概ね10年後に、中間見直しについて検討することとなっています。

本市総合計画や都市マスタープランでの都市づくりの方向性との整合にも留意しながら、本計画における緑の将来像、基本方針、施策の体系について、必要な見直しを行います。



（2）見直しの項目及び課題

①上位計画との整合及び緑の現状

富山市総合計画や富山市都市マスタープランの改定に即しているかの確認

現行計画から緑に関する数値の変化についての把握

■課題1：本市の実態やまちづくりの状況に応じた、緑の質の向上の推進 → R7.2 審議会で審議済

本市における量的な緑は、概ね順調に保全されており、今後はそれらの魅力向上に向けた再整備や利活用、拠点や公共交通沿線での取組強化など、緑の質の向上につながる取組を検討

②緑を取り巻く状況の変化

社会情勢や法改定等の新たな制度や考え方を反映

■課題2：緑に関する新しい考え方の反映 → R7.2 審議会で審議済

パークPFI等の官民連携による公園の利活用を進める制度、SDGsやグリーンインフラ、ネーチャーポジティブ、30by30、生物多様性といった、緑が有する多様な機能に係る近年の新しい考え方を反映

③10年間の取組成果

取組の進捗を目標指標にて確認

■課題3：後期計画の指標及び目標値の設定 → R7.7 審議会で審議済

現行計画では、前期計画期間として令和6年度までの目標値を設定しており、達成状況を鑑みて、後期計画期間の指標の検討や目標値の設定

④現行計画の修正

内容が重複する箇所の統一化、未実施のプロジェクトの再検討、分かりやすい構成や表現への見直し

→ 今回（R7.11）の審議事項【資料2】

3 これまでの見直し状況

（1）計画見直し検討の基本姿勢

現行計画後の本市の緑の現状や取組の成果、上位計画（まちづくり）との整合、また関連法制度の整備や新たな政策課題等の緑を取り巻く状況の変化等を踏まえて、現行計画を検証・見直していくこととしています。

その調査、検証の結果、今回の中間見直しにおいては、**基本的な方向性（長期的な目標となる理念、将来像等）**については踏襲を基本とし、**具体的な取組内容（施策、指標等）**について主に調整・見直しを行います。

→ R7.2 審議会及び R7.7 審議会で審議済

【現行計画の体系と見直し検討の基本姿勢】

基本理念

- ◎山から海へつながる緑を次世代へ引き継いでいく
- ◎地域活性化の資源として、都市公園・緑地を整備・更新・再生する
- ◎多様な主体の参加・連携のもとで緑のマネジメントを実践する

踏襲

緑の将来像

山から海へ 輝く緑とともに生きる ひと まち とやま

踏襲

基本方針1

富山の原風景をつくり・伝える緑を守る <保全>

施策1

- ①富山市の骨格をなす緑地の保全
- ②多様な動植物の生息環境・生態系の保全
- ③里山・田園環境の保全・活用
- ④歴史的・文化的地域景観をつくる緑の保全

踏襲を基本に一部調整

施策2

- ①もてなしのみちまち緑化の推進
- ②市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生
- ③里山・田園環境の保全・活用
- ④歴史的・文化的地域景観をつくる緑の保全

調整・見直し

施策3

- ①やる気を引き出す緑化の啓発・奨励
- ②緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化
- ③多様な主体の参画促進
- ④歩く・走る・自転車のネットワークの形成

- ・施策の目的や方向性がより分かりやすい施策体系に調整・見直し
- ・これまでの取組の進捗等を踏まえ、施策内容と指標の必要な見直し

（2）基本方針・施策の体系の見直し概要 → R7.2 審議会及び R7.7 審議会で審議済

計画体系の見直し案については以下のとおりです。（※現行計画での紫字/改訂計画案での赤字が見直し箇所）

《現行計画の施策体系》

基本方針1：富山の原風景をつくり・伝える緑を守る <保全>

- 1) 富山市の骨格をなす緑地の保全
 - ①森林の整備・保全
 - ②河川の保全
 - ③海岸部の保全
- 2) 多様な動植物の生息環境・生態系の保全
 - ①自然環境の実態把握
 - ②自然環境の保全
 - ③ビオトープネットワークづくり
 - ④外来生物への対応
- 3) 里山・田園環境の保全・活用
- 4) 歴史的・文化的地域景観をつくる緑の保全
 - ①歴史的・文化的空間の価値を高める緑の保全
 - ②地域のシンボルとなっている緑の保全

基本方針2：人をもてなし、暮らしを豊かにする 緑をつくる <創造>

- 5) もてなしのみちまち緑化の推進
 - ①拠点地区的緑化
 - ②公共交通軸の緑化
 - ③住宅地の緑化
 - ④工業地の緑化
- 6) 市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生
 - ①拠点的な公園・緑地の整備
 - ②身近な公園・緑地の整備
 - ③都市公園・緑地の防災機能の強化
 - ④都市づくり情報の見える化を活用した公園整備・更新・再生
- 7) 都市公園・緑地と多様な都市サービスとの連携促進
- 8) 緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進
- 9) 緑のトレイルネットワークの形成(歩ける緑のネットワーク)

基本方針3：輝く緑へと育む <マネジメント>

- 10) やる気を引き出す緑化の啓発・奨励
 - ①花いっぱいコンクールなど表彰制度の充実
 - ②身近な生活における緑化活動の効果に係わる情報提供
- 11) 緑の情報提供・発信と環境教育の推進
 - ①学校教育における緑の教育の推進
 - ②自然と触れ合いながら学べる場所や機会の提供
 - ③緑に係わる情報発信・相談の充実
- 12) 緑のまちづくりを担う人材育成
 - ①緑化アドバイザー(仮称)の発掘・育成
 - ②緑の維持・管理に関する講習会等の開催
- 13) 多様な主体の参画促進に向けた仕組みづくり
 - ①多様な利用を視野に入れた、多様な主体による都市公園・緑地の維持管理
 - ②民間事業者等と都市公園・緑地のマッチングの仕組みづくり
- 14) 緑のまちづくり情報の見える化と活用の推進
 - ①地理情報システムを活用した緑に関する見える化
 - ②公園・緑地のデータベースの構築

《改訂計画の施策体系（案）》

基本方針1：富山の原風景をつくり・伝える緑を守る <保全>

- 1) 富山市の骨格をなす緑地の保全
 - ①森林の整備・保全
 - ②河川の保全
 - ③海岸部の保全
- 2) 多様な動植物の生息環境・生態系の保全
 - ①自然環境の保全
 - ②外来生物への対応
- 3) 里山・田園環境の保全・活用
- 4) 歴史的・文化的地域景観をつくる緑の保全
 - ①歴史的・文化的空間の価値を高める緑の保全
 - ②地域のシンボルとなっている緑の保全

基本方針2：人をもてなし、暮らしを豊かにする 緑の質の向上 <醸成>

- 5) もてなしのみちまち緑化の推進
 - ①コンパクトなまちづくりの質を高める拠点と公共交通軸の緑化
 - ②住宅地の緑化
 - ③工業地の緑化
 - ④道路の緑化
- 6) 市民ニーズにマッチした都市公園・緑地の整備・更新・再生
 - ①拠点的な公園・緑地の整備
 - ②身近な公園・緑地の更新・再生
 - ③都市公園・緑地の防災機能の強化
 - ④公園の整備・更新・再生のあり方の検討
- 7) 緑づくりの牽引役となる公共公益施設の緑化の推進
- 8) 歩いて楽しい緑のネットワークの形成

基本方針3：輝く緑へと育む <マネジメント>

- 9) やる気を引き出す緑化の啓発・奨励
- 10) 緑のまちづくりを担う人材育成
- 11) 環境教育の推進
 - ①緑を育てる推進員による緑の教育の推進
 - ②自然と触れ合いながら学べる場所や機会の提供
- 12) 多様な主体の参画による都市公園・緑地の利活用
 - ①地域による都市公園・緑地の維持管理・利活用
 - ②民間事業者等による都市公園・緑地の維持管理・利活用
- 13) 緑の情報提供の推進